会議録

会議の名称	第4回登米市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和6年1月29日(月)13時30分開会 15時55分閉会
開催場所	登米市役所登米庁舎 2階 201~203 会議室
座長(議長)	会長 山田 一裕
	伊藤秀雄委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、佐藤雅子委員、
出席者の氏名	
шин дохол	一千葉秀子委員、沼倉芳雄委員、山田一裕委員 以上 11 名
 欠席者の氏名	木村千代委員
	上下水道部長 細川宏伸
	上下水道部次長兼水道施設課長 鈴木安宏
	(経営総務課)佐々木課長、菅原補佐、菅原係長、
事務局職員職氏名	及川主幹、石堂主事
	(水道施設課)高橋補佐
	(下水道施設課)星課長、杉田補佐、加藤係長
	1 開会
	2 会長挨拶
	3 会議
	(1)会議録署名人の選任
	(2) 登米市地域水道ビジョンの改訂について
	(3) 登米市水道事業経営戦略の改訂について
	(4) 登米市下水道事業施設統廃合計画について
	4 報告
	(1) 令和6年度登米市水道事業会計当初予算の概要について
	(2) 令和6年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について
	5 その他
	6 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
	資料 1 登米市上下水道事業運営審議会委員名簿
	資料2 (案)登米市地域水道ビジョン 新旧対照表
	資料3 (案) 登米市水道事業経営戦略
	資料4 登米市上下水道事業施設統廃合計画について(概要版)
 会議資料	資料 5 令和 6 年度登米市水道事業会計当初予算の概要
	資料6 令和6年度登米市下水道事業会計当初予算の概要
	資料7 今後の審議会の予定
	参考資料 1 令和 6 年度登米市水道事業会計当初予算書
	参考資料 2 令和 6 年度登米市下水道事業会計当初予算書
	参考資料3 ウォーターPPP導入可能性調査業務について

発言者

発言要旨

【1 開会】

会議資料の確認後、開会を宣言。

また、杉山孝俊委員に代わり猪股圭太郎委員が審議会委員を務めることとなったため、 委嘱状を交付。

【2 会長挨拶】

皆さまあけましておめでとうございますと申し上げるには少し遅くなりましたけれども、なかなかおめでとうございますと言いにくい出来事が元旦から起きてしまいまして、落ち着きのない中で日々の暮らしを過ごされていらっしゃると思います。

今回の能登半島の震災におきましては、いまだ上下水道の改善の見込が付いていない状況です。給水車の派遣やトイレ等の緊急対応の設備が各地の自治体から派遣されているというところで、こういった状況を見ると能登半島地域の災害対応といいますか、緊急時の対応についてどこまで準備ができていたのかという課題になっているかと思いますが、一方ですでに多くの被災を経験してきた自治体間の協力体制がすでにでき上がっていると実感するところであります。

本市におかれましても、日々そのような準備をされているところではありますが、なお危機感を持って更新投資など準備をされていくことが必要と思いますし、そのようなときに委員会の皆さまからも気づきに基づくご助言とかご意見を広く賜ればと思っておりますので、本日の審議会におかれましても忌憚なく発言をいただきますようお願いいたします。

【3 会議】

(1)会議録署名人の選任

1

審議会条例第6条第1項の規定により、本会議の議長に会長を指名。 審議会条例第6条第2項の規定から過半数の委員の出席があり、会議が成立したことを報告。

会長

事務局

会長より委員名簿順に従って伊藤委員と及川委員を指名し了承を得た。 審議会の公開並びに傍聴、会議録の開示掲載について、「登米市審議会等の 会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により傍聴席の設置と会 議録をホームページに掲載することを説明。

(2) 登米市地域水道ビジョンの改訂について

会長	「登米市地域水道ビジョンの改訂」について事務局に説明を求めた。
事務局	(資料2に基づき説明を行う)
会長	ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問があれば お受けいたします。今日のこの水道ビジョンの議論を経て次回3月の委員会 で、このビジョンの完成版を見るというスケジュールでよろしいでしょう か。

事務局 はい。 まだ修正は可能ということですので、皆さまからご意見いただければと思 会長 います。 委員 7ページの改訂の趣旨のところで、3行目の「老朽化施設への更新需要へ の」の後の文言が抜けているのではないかなと思います。 事務局 この部分については基本的に改訂前と同じような形の文言でよろしいかと 思いますが、前後の文の繋がりが悪くなってしまったので修正をさせていた だきます。 会長 趣旨が変わるわけではないので、文章の表現としてスムーズに工夫してい ただければと思います。 会長 資料として何回も読ませていただいているので、ケアレスミスの見逃しさ えなければ文章として伝えるべき説明がなされているのではないかと感じて いるところです。この審議会の中でご指摘いただいた文章表現等で漏れがな いかどうかだけ再度事務局の方で確認していただければ、完成版として出し ても良いのではないかと思っています。 さらにこういう情報も追加すべきだとか、あるいは説明の解釈が分かりに くいとか、そういう部分がありましたらぜひご指摘をお願いしたいところで す。特に専門用語については、注釈を入れて分かりやすくしていただく工夫 が必要かなと思っておりましたが、今回追記されているところも何ヶ所かあ ったかなと思っています。 (3) 登米市水道事業経営戦略の改訂について 会長 「登米市水道事業経営戦略の改訂」について事務局に説明を求めた。 事務局 (資料3に基づき説明を行う) ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいた 会長 します。この水道事業経営戦略についても次回の3月の審議会で完成を目指 すという流れでよろしいでしょうか。 事務局 はい。 会長 本日いただいたご意見も確実に反映可能ですので、忌憚なくご意見あるい は情報等がございましたらご指摘いただければと思います。 会長 私から質問なのですが資料の 10 ページ目、動力費をはじめ様々なコスト が上がったことによって、水道事業に関わる経費の負担も大きくなっている というのが分かるグラフだと思います。特に令和3年度から令和4年度にか

けての減少というのは非常に厳しいものがあると感じております。令和5年 度以降においても物価高が落ち着く要素は無さそうなので、この推移が続く と大変厳しい状況だと思いますが、その点について何か準備はお考えでしょ うか。

事務局

令和5年度は現時点で1,600万円ほどの赤字を見込んでおります。電気料については令和4年度まで高騰しましたが、今年度においては国からの補助がありましたので、動力費はかなり減少しております。一方、収入は9月に水道料金を改定したことにより増収しておりますので、令和4年度決算と比較すると改善している状況です。しかし、今後の人口減少等、それから国からの電気料の補助は3月か4月頃で打ち切られるというところですので、楽観視はできないと考えております。

会長

令和5年度の分まで盛り込んでくださいというわけではないので。頭の隅に置いておきながら次に向けて着実に準備を進めていただきたいと思います。

委員

地方公営企業として、地域水道ビジョンと今回の経営戦略について、宮城県から策定や取組状況について、具体的な支援等が行われているのかお聞きしたいです。

それから地域水道ビジョン、経営戦略の必須項目とは具体的にどういう項目なのか教えていただきたいです。

事務局

地域水道ビジョンについては厚生労働省が、経営戦略については総務省が 水道事業以外、下水道事業等にも作成するよう求めているものですので、それぞれ項目が異なっているものであります。自治体によっては両方の項目を 網羅して地域水道ビジョンと経営戦略を兼ねた計画を策定している団体もあります。登米市では現在各々作成しておりますが、策定に係る負担を考えると統合した形で作成することも視野に入れたほうが良いのではないかと思っております。また、策定にあたって補助金等の支援制度がありますが、今回 策定した地域水道ビジョンと経営戦略については内部の職員で作成したものでございますので補助金は交付されていません。

経営戦略の必須項目は細かく設定されておりまして、それを満たしていない場合、各種補助金等の交付に影響があるため、項目を満たすよう作成しております。

委員

33 ページの資本的収支の中で、令和 13 年度以降他会計出資金が大幅に減少しておりますが、これはどういったものなのでしょうか。

事務局

今現在行っている基幹管路の耐震化事業について、出資金の対象事業となっておりますが、こちらが令和 12 年度で終了しますので、令和 13 年度以降は計上されていないものでございます。

会長

24 ページになりますが、環境に負荷をかけないゼロカーボンシティへの取り組みとして国でも各自治体に向けて二酸化炭素発生の削減についての促しが進んでいるようですが、水道事業における取り組みとして何か具体的な策はあるのかどうか教えていただきたいです。

私の質問の意図としては、一般論で言えば二酸化炭素排出量を抑えられるというのは結果としてコストの削減に繋がってくるということが言われていると思います。なので、このゼロカーボンシティの取り組みにおいてそういうメニューがあるのであれば、ぜひ積極的かつ具体的に進めていただきたい

なと思っているところです。

事務局

当市では今現在、具体的な計画というのはございませんが、できるところから、例えば省エネルギーに合わせたポンプ類の導入、維持管理の中で冷暖 房の温度の設定など、消費電力の抑制について小さいところから始めていければと考えております。

また、太陽光発電や水力発電等を取り入れている事業体もございます。そういったものについては費用対効果を考慮したうえで検討することになるかと考えております。

会長

地域水道ビジョンの方でも環境マネジメントシステムは市独自の見直しが行われて導入されているということで、PDCAを回せるような計画と目標、それを実現するために何をするのか、それをチェックしてさらに高い目標を推進していくということが求められると思いますし、結果的にそれがコスト削減に繋がると期待しています。その辺りをなんとなく書いている文章なのかもしれませんが説得力が足りていないので、できるだけ具体的にしていただくような努力をお願いしたい。

委員

職員の経験年数が短くなっている、年齢層が若く人員も減らされていくという中で、技術がしっかり担保されているのかということが危惧されると思いますがいかがでしょう。

事務局

今現在技術系職員が 14 名ということですが、今後経験年数が減少していくということで技術の伝承がされない可能性について危惧しておりまして、技術系職員については必ず一定程度確保していただくということで、毎年度人事課と交渉をしております。令和4年度末時点で水道事業職員の平均経験年数が11年から12年程度となっておりますので、災害時等に迅速に対応できるよう、今後も引き続き一定以上の技術者の確保を継続したいと考えております。

会長

現時点での対応としてはそれで納得しますが、若手を育てていかなくてはならないし、経験年数の長い職員を残しつつ育てていくにも職員数が限られているという状況で、今民間の方々と様々な協定を結んで委託事業をしておりますので、人事交流をして若い職員にも技術力が身に付くような仕組みを作っていただきながら補わないと、なかなかこの市役所の中だけで育てていくのは難しいのではないかと思う。

どんどん更新が促されるように、そういう工夫も考えながら経験のあるスタッフの維持を目指していただきたい。

委員

差し替え資料 15 ページの施設利用率について教えていただきたいのですが、こちらは高い水準であることが望ましいことであると捉えてよろしいですか。そのうえで施設のダウンサイジングや統廃合をしていくとなると、1日配水能力が下がっていって 100%に近付くというのはある意味危険なのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局

たしかに施設利用率が 100%に近ければ施設の有効利用という観点では良いのですが、災害時等に余力がないと対応ができなくなるということになりますので、それも踏まえてダウンサイジングや統廃合を考えなければならな

いと思っています。

事務局

前提として、今後人口が減少して水量が減っていくと施設の利用率も下がっていくということが予想されます。ダウンサイジングや統廃合によって維持管理経費を抑えることが可能となりますので、この施設利用率を上げるというよりは下がらないように効率的に運営していきたいという意味合いでございます。

委員

24 ページの災害への備えについて、皆さんご存じのとおり先日の能登半島地震で現在も断水が続いているわけですが、登米市における耐震化率というのは何%くらいなのでしょうか。

事務局

基幹管路と呼ばれる保呂羽浄水場から各町域へ配水している管路の中で比較的大きいものについては、令和3年度末で62.7%となっております。

委員

宮城県では 48.1%ですよね、全国平均ではいくらくらいなのでしょうか。

事務局

耐震化率と耐震適合率の2種類ありまして、耐震管の割合が耐震化率、耐 震管ではないが耐震適合性のある管も合わせたものが耐震適合率となりま す。

全国のものは令和3年度までしか出ておりませんが、耐震適合率の全国平均が 41.2%。先ほど申し上げた登米市の 62.7%は耐震化率であり、耐震適合率は 76.5%となります。耐震化率の全国平均は 26.8%なので、東日本大震災を経験しているというのもあって県内でも特に高い割合となっております。27 ページになりますが、基幹管路の耐震化について計画的に進めてございまして、令和 15 年度までに 92%を目指すことと計画しております。

委員

耐震管の布設を行うにあたって国の補助などはないのですか。

事務局

管路緊急改善事業といいまして、3分の1の補助金を貰って老朽管を耐震管に更新しております。なお、災害などで被災した場合は災害復旧事業として2分の1の補助となっておりましたが、来年度から国交省に移管しまして道路などと同じ補助制度となりますので 66.7%の補助率に変わる見込みでございます。

委員

石川県では今回の地震で水道施設に大きな被害を受けましたよね。それを全部市町村で復旧すると水道料金が上がってしまうということで、100%とまではいかないけど 90%くらいは国が補助金を出すという報道を見たのですが。

事務局

先ほど申し上げた補助率は標準的な災害の場合で、激甚災害に指定されるような被害の大きいものの場合、補助率が引き上げられます。道路の場合ですと、66.7%補助金が充当された残額に対して起債の借入を行って、その償還金に対して 95%が地方交付税により措置されます。道路の災害については国庫負担法という法律によって殆ど国の負担で災害復旧が可能となっています。水道についても国庫負担法の枠組みの中に入るということで、交付税措置の対象になるのではないかと考えております。

委員

東日本大震災の時に実際に1事業体としてどれくらいの費用負担が発生したのかわかれば教えていただきたい。

事務局

東日本大震災の復旧事業費については今資料を持ってきていないので次回の審議会で示させていただきたい。

(4) 登米市上下水道事業施設統廃合計画について

会長 「登米市上下水道事業施設統廃合計画」について事務局に説明を求めた。

事務局

(資料4に基づき説明を行う)

会長

資料4の統廃合計画についてはまだ確定ではございませんので、内容について加えるべき内容があるかどうか、そういった点でご発言いただければと思います。

まず私から2点、2ページの農業集落排水事業 26 地区合計の計画見直しの中で、単純に計算すると1日あたり1人 40 リットルのマイナスという計画値が示されていますが、これは単純な人口減少だけの問題ではなく農業に関わる方々の経済活動そのものが変化するということで1人あたりの水量の減を見込んでいるものなのでしょうか。

もう1つは3ページで各統廃合のイメージを図で示していただいていますが、接続するときに例えば標高差を使って自然流下で接続するのか、あるいは途中にポンプを導入するような設備の負担が掛かるのかどうか教えていただきたいです。

事務局

2ページの計画日最大汚水量は、単純な人口減少をまず大きな理由として 捉えておりまして、それに加えてお仕事で来られる方、通りがかりにトイレ を使用する方といった流入人口を加味した流量となっております。恐らく半 分くらいになってしまうのではないかということで試算をしております。

会長

農集だと農業を営んでいる方々が高齢化によって農業をやめてしまうと結果的に汚水量が減ってしまうのではないかという、それを加味した数値なのでしょうか。

事務局

農業活動で使った水は殆ど下水道に入らないので、その部分での影響というのは考えていません。今の施設については当初の計画で1人当たりの水量が伸びていくか、あるいは横ばいの推移で計画しておりましたが、実際には節水機器の普及もあって減少しております。現在の計画では1人当たり297リットルになりますが、それが40リットル程減少して255リットルとしているのは、1人当たりの水需要の減少を反映させたことによるものでございます。

2点目の統廃合について、処理場に水が集まってきますので、処理場にポンプ施設を設けて圧送管で統合する側の幹線管路まで送るということで、必要な場所まで圧送管で送った後の処理場までの間のポンプ等の更新が必要になるのかについては、実際に統廃合をする際に詳細な設計を行う必要があるというとこです。

会長

そこはまた今度メンテナンスとか初期投資に掛かるコストとして大きいと 思いますので、その辺りも十分考慮して計算していただければと思います。

委員

3ページの関連で、人口が少なくなっていくというのは非常に理解できるところですが、市内での移動で例えば米谷地区が減少する一方で南方や加賀野地区では増加するような細かい動きを見通して統廃合をしなければならないと思うのですが、地区ごとの戸数を把握したような資料というのは存在するのでしょうか。

事務局

毎年度末の時点で、接続率や整備率などを算出しておりまして、住基と突合して処理区ごとに接続世帯数、人数を把握しておりますので、将来計画を作るにあたっては処理区ごとに人口や世帯数の予測を出して計画を作成しております。

会長

統廃合といってもまだざっくりとした段階ですよね。この統廃合による経済効果というのはどの時点である程度明確になるものでしょうか。

事務局

最終的には各処理区の概ねの年次計画を出しますので、今ここでは統廃合によるコストの削減効果ということで、一般的にライフサイクルコストと呼ばれる施設全体の更新が必要となる 50 年のスパンでどれぐらいの効果があるかを概算で算出しております。全体の年次計画を定めて統廃合のスケジュールを立てて、その計画に基づいて個別の処理区ごとの具体的な計画を策定して補助事業を取り入れながら統廃合を進めていく方針です。

本市の特徴ですが、他の市町村に比べて処理施設が大変多いことが原因でコストが高くなっておりますので、今後人口が減少するにしたがって大きい施設で余裕が出たところにポンプで圧送して費用を抑えながら処理施設も減らしていくことでコストを下げていきたいと考えております。

委員

私が住んでいる地区にも処理施設があるのですが、たしか2~3年ほど前に施設の更新が必要となった場合、全額市が負担すべきかそれとも利用者が負担金を支払ってもよいかという内容のアンケートに回答をしたことがあるのですが、その結果というのは市民にフィードバックされないものでしょうか。

事務局

農業集落排水事業の施設の更新の計画を策定するにあたって、国の方針として市民の皆さんがどの程度までであれば負担してもよいかという意向を調査することが条件化されておりましたので、アンケートをさせていただいたものです。

アンケート結果については個別に結果の通知を差し上げておりませんが、 ホームページ上で公表しているかとは思いますので、確認をさせていただき たい。

委員

アンケートは抜き打ちでやっているのか毎戸やっているのでしょうか。

事務局

一定程度の件数が揃えばアンケートとしての効果を期待することができますので、全ての世帯を対象としたものではありません。

委員

1ページの文言の整合性ですが、1行目では「本市」となっているが下か

	ら3行目では「登米市」となっているので、ここは統一した方がよろしいのではないでしょうか。	
会長	3月に今回の意見を踏まえた、より内容を充実された計画が示されると思いますので、その時に改めてご意見、あるいは資料の確認をいただければと 思います。	
【4 報告】		
(1) 令和6年度登米市水道事業会計当初予算の概要について		
会長	「令和6年度登米市水道事業会計当初予算の概要」について事務局に説明を 求めた。	
事務局	(資料5及び参考資料1に基づき説明を行う)	
会長	私から1件だけ、資料6ページの水道料金徴収・給水装置管理業務の委託が来年度までで、またプロポーザル方式により設定しないといけないわけですが、次回の事業者選定において何か経営上配慮しなければならないこととか、予定されている事業に対する配慮など、何かありましたら教えていただきたいです。	
事務局	料金徴収・給水装置管理業務ということで、現在も委託をしているところでございますが、来年度以降の内容につきましては現在、仕様書を精査し見直している途中でございます。	
会長	5年弱の業務委託において、特に市民の方々と直接関わる業務委託でありますので、ぜひ市民の方々の満足度といいますか、市民の方々からすると市職員であろうが委託先の民間の方であろうがサービスを提供する側の評価としては変わりありませんので、ぜひ市民の方々のご意見を適宜集めて、更新に見合う評価をしていただきたいと思います。	
委員	今のプロポーザル方式での選定についてですが、そもそもプロポーザルで 選定するというのはもう既に確定している事項なのでしょうか。	
事務局	プロポーザルでやらなくてはならないというものではないのですが、この業務委託におけるお客様センターの業務については、委託金額もありますがサービスの仕方、例えば窓口は何時から何時まで開けるか、未納対策の手法だとか、金額面だけではなくどういった取り組みをするか総合的に判断しなければならないので、一定の要件は出すものの、さらにどういった前向きな取り組みが可能なのか、民間のノウハウを活かしていただくということで、金額とサービスの両面から判断する必要がありますので、プロポーザル方式で選定するのが適切であると考えております。	
(2) 令和6年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について		
会長	「令和6年度登米市下水道事業会計当初予算の概要」について事務局に説明 を求めた。	

事務局	(資料6、参考資料2及び参考資料3に基づき説明を行う)
委員	参考資料3のウォーターPPP導入の可能性の調査の内容についてお願いいたします。管理更新一体マネジメント方式の要件ということで1番から4番までありますが、3つめの維持管理と更新の一体のマネジメントは実際に市としてどのように関わって管理していくものなのか伺います。
事務局	現在、本市では通常の維持管理と平行して更新事業も実施しております。こちらの3つめに挙げているものは、施設の維持管理、ストックマネジメント計画の策定、場合によっては工事の実施までを一体的に行うという契約をするというものでございます。これまでの包括委託の維持管理や修繕の部分だけでなく施設の更新についてもある程度一体化した形の委託をしなさいというのが国の方針です。その考え方にも2通りありまして、維持管理をしている業者が更新の計画まで作成するというものと、更新工事まで一体的に委託に含めるというものがございます。施設の老朽具合や更新が必要な部分については維持管理をしている業者が一番把握しているであろうという考え方が基礎にあるものですが、基本的にはまず計画作りの部分で参入してもらうことになるかと思いますが、そこも含めて民間業者との関わり方としてどこまでが適切なのかについても、この導入可能性調査の中で評価して、本市としてどう取り組んでいくのか決めていきたいと考えております。
委員	維持管理というところで、老朽化した場合は計画的に更新していかなければならないかと思いますが、それら全て業者に一括で委託するとなると、本当は老朽化して更新が必要な状態なのに利益を上げるためにボロボロな状態になるまで放置してしまうといったことも考えられると思います。ここを市としてどうするのか方向性を見極めないと大変なのではないかと思います。
会長	懸念事項として捉えていただければと思いますが、何かお考えがありましたら事務局からお願いします。
事務局	いずれにせよ民間業者が入ってもすべてを任せるという訳ではなく、計画から工事まで含めて市が十分関与して適正な形になるように努めたいと思います。また、どの程度まで委託が可能かというのは来年度の導入可能性調査で、どれが登米市の地域事情に合っているのか評価をしていきたいと思っております。 調査の状況については来年度審議会でお示しさせていただきながら進めていきます。
委員	先ほどコンセッション、共同施設等運営事業ということで、今下水道事業に対して全国で民間連携の方式がとられることが多くなっていますが、その中で一番市民が心配することというのが、市が主導権を握って事業運営に当たれるかというところです。そこで立ち入り検査だとか場合によっては解除の権限というのが市にあるかと思いますが、これまでどおり市としての管理体制を維持するという覚悟で事業に当たれるでしょうか。
事務局	市として適切に管理していきたいという部分については今以上の水準で、

レベルが下がることのないように努めたいと思っております。委託の中身は 様々ですが、基本的に維持管理の部分については市で一定程度監督しながら 民間業者に委託している状況です。方式が変わって更新等が一定程度業務に 入っても、全て任せるのではなく市の方で監督するという体制になります。

国の方ではコンセッションに向かっていきたいということですが、先進事例として取り組んでいる宮城県等でどのような効果が発現されるのか不明確な部分もありますので、本市としては先進事例の状況を静観している状況です。国や県が言うように良いものであれば将来的に検討しなければいけないですが、まずは管理更新一体型マネジメント方式に取り組めないか検討していきたいというところです。

先ほどの説明資料にも書いておりましたが、下水道管は比較的新しく更新が本格化していません。ただ、部分的にヒューム管などで更新が必要なものも出てきておりまして、来年度3億円程の更新事業を予定しておりますが、そこに国の補助金をもらうには、こういった委託について取り組むことが要件にもなりますので、長期での委託契約あるいは更新計画も含めた形の契約を検討する必要があります。

補足になりますが、先ほどの技術職員の確保の話で、下水道事業は水道事業と比べて多くの事業費を投じて整備を進めてきたため、非常に多くの資産を持っております。今現在整備が終盤になって事業費が極めて下っているものですから、技術職員の人数も非常に少なくなっております。向こう 10 年くらいは事業費が極端に大きくなることはないかと思いますが、下水道施の更新が沢山出てくる時期が 20 年後 30 年後に見込まれますので、そこに向かって技術職員をどのように確保するのか懸念されるところであります。これは本市だけではなく全国的な課題でもありますので、管路等の更新について一定程度民間の力を活用しようという考え方が出てきている状況です。本市としても単に民間に任せっきりで一定の期間が終わった後で後悔するようなことが無いように、適切に管理をしながら取り組んでいきたいと思っております。

委員

コンセッションになれば料金設定は民間が決めるものになりますよね。そ の辺への市の関わり方というのはどうなるのでしょうか。

事務局

コンセッションの方法については様々なので宮城県の場合で、海外の失敗 事例を参考にしながら、料金設定について一定の根拠は民間が基礎資料を出 しますが、料金設定に関しては従来どおり県の方で決めて県議会の議決を必 要とするということになっておりますので、民間事業者で勝手に料金を上げ ることができない仕組みになっております。本市では当面コンセッションを 考えておりませんが、後々そうなった場合も民間事業者で料金を決められな い形になるかと思います。

会長

いろいろと登米市への導入の可能性について議論を始めるということでの 資料提示だと思いますので、最終的には市民の方々への上下水道に関わるサ ービスの低下に陥らないように熟慮してご判断いただきたいと思います。

委員

資料の6ページで、債務負担行為ということで 2,600 万円の予算を設定していますが、現状評価と課題の整理、分析を外部評価でやるというのは良いかと思いますが、基本理念、目標設定に関しては当事者が定めるべき項目ではないのかと思います。職員の方々も異動があるわけですが、一度現時点で

担当される皆さんで設定する努力をされて、それをコンサルタント側でブラッシュアップするという形で進められた方がよいのではないかと思いますが 意見を伺いたい。

事務局

基本理念、目標というのは自らが設定するべきだという認識を持っております。実際に業務として委託するのは基礎資料の作成や先進事例などの情報収集といったもので、ここの部分は市の職員が中心になって考えるべきであると思っておりまして、また設定にあたってはこの審議会でお示ししながら進めて参ります。資料として基本理念の設定まで業者に委託するような見え方になっている点については反省点であると感じています。

会長

こちらの委託事業に対してもこの審議会に資料が提示されて、それに対して我々は意見あるいは修正を求めることができますので、改めて成果物が出てきたときにぜひ皆さまのご支援や協力をいただきたいと思います。

1点だけ確認ですが、下水道事業に関わる委託業務の内容についてあまり 資料として提示された覚えがありませんが、今後例えばウォーターPPPな どの話になったときに、我々に新たに資料として提出される予定というのは あるのでしょうか。上水道の方は委託業務で公募型プロポーザルをやってい ますので、私はそういった資料を見ておりますが下水道の方はほとんど見た 覚えがないのですがいかがでしょうか。

事務局

水道事業については大きく包括委託で包括化しておりますので委託件数が 少ない状態なのですが、処理施設の維持管理や汚泥処分の委託などで契約を 複数化しているものもありますが比較的個別の委託をしているという状況で す。それらがどういう委託になってどのくらいの費用が掛かっているのかに ついてなかなか資料としてお示しできていないというところだと思いますの で、このウォーターPPP検討の際に、現状の委託の状況ということで説明 をさせていただきたいと思います。

会長

資料をまとめておいて一度見せていただければ、何か検討の余地があるかと思っております。

【5 その他】

今後の審議会の予定について

会長

「今後の審議会の予定」について事務局に説明を求めた。

【6 閉会】

副会長

職員の皆さんにはこれからも地方公営企業として、実効性のある経営戦略 を実行していただきまして、地域の改善と経営基盤の強化を図っていただき たいと思います。

委員の皆さんにおかれましても本日は長時間にわたり審議をいただきましてありがとうございました。また、本日新たに委員になられました猪股委員におかれましては、これからよろしくお願いいたします。